

[実施主体] 都・区市町村 [実施期間] 令和7～11年度 [令和8年度予算額] 15,549,731千円

事業目的

妊婦や子育て家庭に対し、妊娠時、出産後及び1歳・2歳前後の時期において、子育て支援サービスの利用や育児用品等の提供による経済的支援を行うとともに、とうきょうママパパ応援事業による伴走型相談支援を一体的に実施することにより、区市町村と連携して妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制の整備を推進する。

事業概要

妊娠届

妊 娠 期

出生届

出 産 後

乳 児 期

幼 児 期 以 降

妊婦のための 支援給付

<対象：妊婦>
妊娠時：5万円・出産後：5万円
(国10/10補助)

育児パッケージ

<対象：面接を受けた妊婦>
妊娠時：1万円
(都10/10補助)

東京都出産・子育て応援事業

赤ちゃんファーストギフト

<対象：児童の養育者>
出産後：10万円(都独自)
※018サポートと同時に申請

バースデーサポート

<対象：1歳・2歳前後の子育て家庭>
1歳・2歳前後：6万円(第1子)
(都10/10補助)

赤ちゃんファースト+ (プラス) (※) 7年度補正予算にて措置
出産後：3万円(都独自)

経済的支援

【赤ちゃんファーストギフトの概要】 (区市町村が希望する場合は都の専用ウェブサイトを活用可)

- 対象者 : 以下ア・イのいずれにも該当する児童の養育者
- ア 令和8年4月1日以降に出生していること
 - イ 出生日時点の住所が都内であること

(※) 赤ちゃんファースト+ (プラス) は令和8年1月1日から令和9年3月31日までに出生していること

- 利用の流れ : 018サポートと同時に申請 ⇒ 都で対象者を確認 ⇒ 都からギフトカードを送付
⇒ 対象者が専用サイトにアクセスし、育児用品等を申込

- 専用サイト : ベビー用品(ミルク・おむつ・ベビーカー等)や生活支援用品(家電)、家事育児サービス等を700点以上掲載

